

島の空き家再生後押し

補助率拡充

法人も対象

鹿児島
長島町

来月から新制度

大小23の島々からなる鹿

う。

児島県長島町は2018年1月から空き家再生を後押しする全国的にもユニークな制度を始める。空き家改修費の補助率を3分の2まで拡充し、個人だけでなく法人が借り上げて改修した場合も対象にするのが柱だ。人口減少に伴って増える空き家をよみがえらせ、移住者らの呼び込みを狙



町の人口は、過去20年間で約2800人減の約1万600人になり、空き家は住宅約6800棟のうち約820棟を占める。町は10年度から「空き家バンク」に登録した家屋の所有者が改修、賃貸する場合に限り工事費(上限300万円)の半額を補助してきたが、一戸建ての家賃相場が月約3万円と低く、空室リスクや工事費回収の難しさもあり利用は年に数件だった。

新制度は、補助率を3分の2まで拡充し工事費の上限も500万円まで増額。さらに、個人に不足しがちな不動産管理や入居者探しのノウハウを持つ法人を補助対象に加え、再生した空き家を移住者らに転貸する仕組みを目指す。対象物件は住宅以外に店舗や事務所にも適用、町全体で空き物件の有効活用を進める。

12月、町と空き家活用の連携協定を結んだ地場不動産大手の川商ハウス(鹿児島市)が支店を開設。県内の空き家率は九州では最高という現状を踏まえ、担当者「長島町でノウハウを蓄積し各地で通用する空き家活用のビジネスモデルにしたい」と話す。空き家問題に詳しい中川雅之(日本大学教授(都市経済学))は「補助額の大きさに加え空室リスクを民間が背負う仕組みは非常にまれだ」と話している。

(一ノ宮史成)